

# 東欧は新しいタイプの 「三者協議型」資本主義になるのか？

コンフィギュレーション理論を手がかりにして考察する

田中 宏

論文要旨：本研究は、EU加盟との関係で、東欧がどのようなタイプの資本主義に体制転換してきているのかを検討することである。最初に資本主義の多様性に関するサーベイを行い、コンフィギュレーション理論を紹介する。次に、移行の国際政治経済分析を行い、とくに、移行のなかで労働過程・労働市場のマイクロ世界とマクロ世界を分析し、東欧が西欧型コーポラティズムとは異なる「三者協議型」資本主義であることを仮説的結論とする。

[キーワード： 体制転換 移行 類型化 三者協議主義 EU]

## 1 はじめに

東欧の移行経済諸国は、2004年5月にEUに正式加盟した。移行期を終了したと見なされるこれらの諸国がいかなるタイプの資本主義になってきているのか。本稿の狙いはこれらの移行経済諸国を類型的に把握することにある。その考察の際ポイントとなるのは、東欧諸国の類型的特徴の形成にたいしてEU加盟（地域統合への参加）やあるいは他の国際経済的要因がどのようにかかわっているのか、である。このように問題提起された課題に接近するためには、もちろん、移行経済が着地しようとしている資本主義自体の類型的把握の基礎となる理論が必要となる。これは資本主義の多様性に関する研究と繋がる。

冷戦下では、伝統的社會主義理論により社會主義の多様性が否認されたように、資本主義のさまざまなあり方は主要なテーマとされなかった。それまで議論されてきたのは、資本主義の発展段階的差異や資本主義への道の各国の特殊性であった。これに対してポスト冷戦期になると、あらためて資本主義は同一空間における多様性が経済研究の中心的論点になってきている (Coates, 2002)。それは社會主義への未来的展望が閉ざされた理論的地点から将来の選択肢に向けて発せられている、

極めて重大な現代的テーマである。そこには2つの潮流が存在しているように思われる。ひとつは、ワシントンコンセンサスの限界を自己認識して経済成長全般を比較する理論的枠組みを提供しようとする新制度学派的潮流である。これに対して新古典派や新制度学派的枠組みを超えてグローバリゼーションによる画一化に抵抗しようとするものがもう1つの潮流である (上原, 2005, 第Ⅱ部参照)。

その検討は以下の順序で行われる。第2節で、資本主義の多様性に関する現在の諸研究をサーベイし、その問題点を探る。第3節では、コンフィギュレーション理論の骨格を紹介し、移行の国際政治経済分析を行う。第4節では、移行のなかで労働過程・労働市場のマイクロ世界がどのような特徴を生み出しているのかを明らかにする。続いて第5節では、ハンガリーにおいて労働を巡りどのようなマクロ相互関係の特徴が生まれてきているのか、が検出される。そして第6節では、東欧資本主義は「三者協議型」として類型化できるのではないかという仮説が提起される。

## 2 資本主義の多様性についての研究とその問題点

資本主義の多様性論は、上述したように、2つの

潮流が存在する。後者の流れに属する R・フィットレイによれば、資本主義の顕著な構造の相違では市場経済説、生産の社会的システム説、ビジネス・システム説が注目される (Whitley, 2002)。

市場経済説では、ホールとソスキス (Hall and Soskice, 2001) は制度と行為者との関係に企業の戦略的ゲームを統合することで2つのタイプの資本主義 (リベラルな市場経済と調整された市場経済) を大別する。同じく比較制度分析では、組織や国家を制度のなかに解消・溶解させて、その制度をあれこれの戦略の組合せの自生的秩序＝均衡として理解する。あるいは経済主体が徐々に模索・進化していく安定的な経済均衡として理解している。そしてゲーム理論によるナッシュ均衡が複数存在することにより、原理的に資本主義の複数性が根拠づけられる (青木・奥野, 1996, 青木, 2001)。

生産の社会的システム説では、特定の制度的コンテキストのなかにおける経済調整のあり方の相違に注目する (クラウチ/ストリック, 2001)。それは特定の社会制度 (非資本主義) の形成が特定の経済調整メカニズムの発展と再生産を奨励し、それが特定の経済ロジック＝資本主義の多様性を生み出す。これに対して、その潮流の代表的研究グループであるレギュラシオン学派 (ボワイエ, 2004) は、政治 (国家) と経済との相互関係を注目し、資本主義の多様性を制度化された妥協として重視し、4大調整原理 (国家, 企業, 市場, 市民社会) の組合せ表現として資本主義の多様性を分析する。

比較ビジネス・システム論 (Whitley, 1999) は、一方では生産の社会システム説と多くを共有しているが、他方ではその社会システムの一貫性と統合の程度の相違およびその変化を生み出すものをビジネス・システムの中に見求めている。ビジネス・システムとは伝統的経営学的な企業システムの枠を超え、調整と統御のシステムとして見なされ、経済活動の所有的調整と提携的統合の2つの局面で押えられている。

ところで、もう1つの潮流であるポスト・ワシントン・コンセンサス組はスティグリッツやシメオン・ジャンコフらに代表される。後者のジャンコフは「新しい比較経済論」を挑戦的に提唱して

いる (Djankov, et. al., 2003)。それによると、資本主義の多様性を生み出す要因は2つに分けられる。第1は、ある一国社会が蓄積している市民資本 (構成員の間での協力を達成する可能性・能力であり、社会関係資本を拡張したもの) の多寡である。第2は、原点に対して凹型の制度可能曲線の考察から導き出される。この曲線上では、無秩序 (disorder) の費用と独裁 (dictatorship) の費用とはトレードオフ関係になる。一定の市民資本を前提とすると、選択されるのは制度可能曲線上にある民間秩序形成 (市場規律), 民間訴訟 (独立の裁判), 規制国家, 国家所有の4つの制度的調整手段となるが、そのうち費用最小限の手段が選択される。ここから、市民資本の多寡と、4つの制度的調整手段のうち費用最小限となる手段の選択ということのなかで、ある資本主義の多様性やその変化、制度移植の可能性そしてその最適解が導き出される。

以上の諸潮流はどの点で資本主義の多様性の解明で前進し、どの点で問題点をかかえているのであろうか。前3者の潮流は、出発点は相違していても、いずれもマクロ・ミクロの接合のなかに多様性の解を探ろうとしている。最後の第4の潮流は新自由主義的制度可能曲線 (凸型制度可能曲線) からの離脱には成功しているが、4つの制度的調整手段をひとつの制度可能曲線に単純に集約するのは無理がある。現実はいくつかの制度的調整手段の組合せである。それでは前3者の説明原理を越えることは出来ていないだろう。しかし、いずれの議論も、さまざまな資本主義が世界経済の覇権構造と国際分業の双方のなかで占める位置とその変化に多様性の一方の源泉があることを十全に取り込んでいない点では共通している。

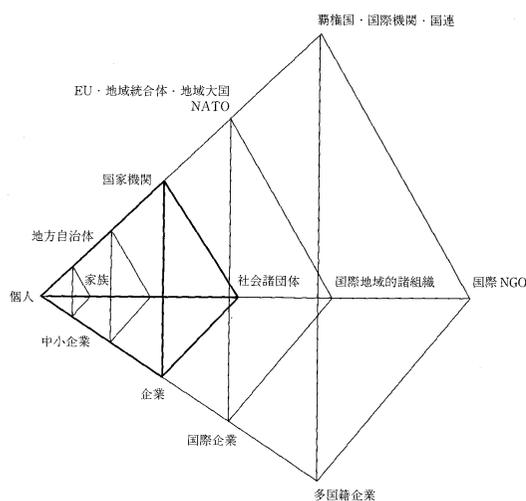
### 3 コンフィギュレーション理論の骨格と移行の国際政治経済分析

国際的要因の軽視という批判的視点は重要である (ストレンジ, 2001)。グローバリゼーションのなかでそれを体内に取り込みながら東欧の体制転換は展開していったからである。だから、体制転換 (の多様性) を研究するには研究方法のパラダイム・シフトが必要である。そのシフトの中軸は比較経済システム分析と国際政治経済分析を総合する理論的枠組み (プラットフォーム) を構築す

ることである。その理論的枠組みとして提起したのがコンフィギュレーション理論である。そのコンフィギュレーション理論とは、図-1にあるように、以下の点に要約される。

第1に、分析装置として国家—企業—社会諸団体—個人—の4つの主体が相互に結びつく三角錐型の一国的な構造が想定される。それはそれより下位の、フラクタルな構造をもつローカルなレベル、国内的な地域レベルおよびそれより上位の国際的リージョン・レベル、グローバルなレベルと入れ子状態を形成している（多層的な立体相互配置構図：コンフィギュレーション）。それぞれのレベルで4つの主体が形成する三角錐の4つの側面は、市場局面、管理局面、市民社会局面、安全局面を表す活動の場を形成している。グローバルなレベルでは覇権国家が生産、金融、知識、安全のルールを統括して、埋め込む。これにたいして一国内のレベルでは、(国民) 国家がその社会を統括し、権力と権威を担う。この枠組みの中では各国の社会経済の類型化は、正三角錐からの変形として観念される。国家社会主義では社会的諸団体が国家—企業—個人—のラインに吸収されていた。それぞれの主体の成長、発展は各経済社会によって異なる。

図-1 経済システムの立体的相互配置 (コンフィギュレーション) 図



(出所) 筆者作成。

出所：田中宏（2005）p. 12

第2に、各水準の4つの主体的行為者の関係のプロセスは、広義の意味での調整（coordination）によって表現される。調整とは諸主体間のマイクロ・メカニズムであり、官僚的調整、市場競争的調整、倫理的調整、攻撃的調整の4つに大別される。歴史的・現実的には単純な調整方法が積み重なり、より複雑な、無数の結合・混合形態、進化形態、移行形態が存在するようになる。ひとつの主体がひとつの調整メカニズムしかもっていないとか、一国内のマクロ経済が1つの調整方式で動作していると想定できないだろう。異なる空間レベル、異なる時間的尺度では異なる調整方式あるいはその組合せが優勢的になる（混合性原理と優越の原理）。どの原理に近い調整様式が典型的となるのかは、生産力の発展段階と、個人＝人間の再生産のあり方とに関連するが、理論的推論それ自身からは導きだせない。

第3に、行為者の自律的主体性を論理的に保障しながら（自律的エージェント論）、同時に体制転換を説明するには、異なるノルム、文化、行動習性を持つ行為者の緊密な相互作用と世界を解釈する「内部モデル」および日々の再生産のなかでいくつかの遺産の断片を（全く）新しい方法で創造的に再結合し、そのことで制度の進化的変化を行うというブリコラージュ的手法（混合や再結合）が必要である。この点から東欧諸国の体制転換を観察するとき、「内部モデル」の一国内的経済環境だけでなく、それを取り巻く外部環境として地域統合体としてのEUやFDI、多国籍企業が存在していることは重要な意味を持っている。東欧の類型化について論考する場合、ブリコラージュの材料となる旧体制の諸制度、諸行動様式と同時に地域の覇権のあり方、EUやFDI、多国籍企業の浸透を検討の対象に入れて考察しなければならない。

では、このコンフィギュレーション理論に基づいて、従来の諸説では軽視されてきた国際経済的側面はどのように分析されているのだろうか。EU加盟と多国籍企業がマクロ的な調整をいかに生み出し、影響を与えてきたのか、いかに調整されてきたのか、についてのみ考察していこう。

第1に、EU加盟の前進が移行にいかに関与を与えてきたのか。その点を測定することは困難であるが、東欧を3つの集団に（EU加盟候補の第1

陣諸国, 第2陣諸国, 非加盟候補国) 分けて比較考査すると, EU サミットの決定が市場制度改革の前進を引き出すことに成功してきた (EBRD, 2001, p. 25)。EU 加盟候補国は加盟が遅れるのでその改革実施の遅延を避けようとして加盟準備が候補国の行動を拘束するように作用するからである (Piazolo, 2000)。EU は移行経済諸国にとって常にシステム選択の基準となっている (MacDowell and Thom, 1999)。加盟交渉を巡ってアキ・コミュニテールの導入は EU の諸制度の埋め込みとなっている (田中, 2005, 第5章参照)。

第2に, 直接投資と多国籍企業の移行経済システムに対する影響では以下の通りである。つまり, 東西欧州に跨り, 国境を超えて出現しつつあるトランスナショナルな歴史的空間が東欧諸国に経済自由化を優先とする, よりリベラルな体制転換路線を歩ませることを誘発したが, 他方では, 分析対象 (ハンガリーにおける銀行, 電力, 電気通信セクターのみ) は限定されているが, 多国籍企業の東欧の現地での活動が各国の規制基準を実質的に EU 基準へ引き上げ, それが EU との制度的な収斂 (アキ・コミュニテールの適用) をもたらしめている (Akbar, 2003)。

移行期 (特にハンガリー) における対外的マクロ経済は, 多国籍企業を念頭に置いた輸出指向型の経済政策によって調整され, 一方では, 国有企業の民営化に向かう直接投資によって調整された。貿易構造と産業構造の転換と調整も多国籍企業が推進してきた。資本市場の未成熟のなかで国家主導型でも国内銀行主導型でもなく, 外銀により金融調整が行われ, 多国籍企業が産業構造高度化とイノベーション, 資本蓄積を担ってきた。民営化は自生的な下からの民営化でも, 国家の重要な役割を残す上からの民営化でもない, 多国籍企業のネットワークにぶら下がる横への民営化であった。その結果, マクロ的には2つの異なるタイプの調整の競争関係 (二重経済—二重社会) が存在している (田中, 2005, 第6～8章)。

#### 4 労働過程・労働市場のミクロ世界 ～～ネオ・フォーディズムの出現～～

前節では, EU 加盟と直接投資・多国籍企業が東欧の移行経済の特徴形成に内在的な影響を及ぼ

してきたことを確認してきたが, ここでは労働市場と労働過程はいかに組織化され, 調整されているのか, を考察することに的を絞ろう。なぜ類型論で取り上げるのが労働なのか。それは財・商品と違って労働力の市場化には重層的・多面的の制度化が不可欠となるからである。ここでは, コンフィギュレーション上の4つの行為的主体が, 労働過程と労働市場を巡って, いかに結合し, いかなる形状の三角錐を形成し, そのなかで官僚的調整, 市場競争的調整, 倫理的調整, 攻撃的調整の4つタイプの調整がいかに積み重なり融合し, より複雑・複合的で進化した形態になっているのか, を観察しよう。最初にハンガリーの労働過程・労働市場の形成を観察して (田中, 2005, 第10章), その次に, それを東欧全体に拡張していく。

最初はハンガリーである。その体制転換と民営化の過程は, どれか1つのタイプの経営システムに収斂していく方向にはなかった。では, 労働過程・労働市場ではどのように調整が進行してきたのか。(1) 国家社会主義体制における工場内では労働者の「日々の権力」が発生し, 経済権力を確立することが出来なかった経営者が体制転換のなかで労働にたいする経済権力を確立することができた (90年代半ばでの管理者資本主義の誕生)。(2) 労働市場の機能化は大量の社会経済的弱者を労働市場から排出すること (経済的非活動人口化) によって支えられ, 同時に長期コア失業者, 地域間の労働力の非移動性によって特徴づけられている。(3) 自己雇用が失業対応と企業家養成の重要な役割をはたしている。(4) 多様な雇用形態の顕著な出現ではなく, 労働時間の弾力的利用がハンガリー的特質として労働市場諸制度の形成過程から自生的に生み出されてきている。(5) 移行期においてミクロレベルでの経営者にたいする労働者の個人個別交渉力は, 前経済システムから生み出された「日々の権力」が移行経済の不確実性と不安定性の中から部分的に継承されることによって姿を変えた可能性が高い (田中, 2005, pp237-241)。

最後の点 (5) について, チャバ・マコーは最近の調査から非常に興味深い結果を導きだしている。それによれば, ハンガリーの労働現場の移行には2つの要因が合流している。1つの要因は旧社会主義時代のいわば自生的な組織生産方式のイノベ

ーションである企業内経済労働共同体（VGMK）の歴史的遺産である。それは、技能専門的な社会文化的学習能力を形成し、それが、労働現場の職場での部分的労働者参加を基礎にした協力を移行期、民営化、外資支配の企業でも継続させている。これは上記の「日々の権力」に関連する。職場での協力という点では、中東欧諸国間には明確に違いがあり、ポーランド、チェコ、スロヴァキアでは協力が重視されず（開放型対抗）、反対にハンガリー、ブルガリアでは協力型と特徴づけることができる（Makó, 2003, p. 13）。

もう1つの要因である多国籍企業とFDIの方は、ハンガリーに労働過程の新しい組織的イノベーションをもたらし、それがベンチマークの役割を果たして、ハンガリー企業が学習する過程が開始されているが、他方では、その過程のなかで、80年代に発生したような自発的な労働過程の組織的イノベーションが起きているわけではない。確かに、新しいさまざまな管理手法が導入され、その点ではハンガリー系企業と外資系企業の違いがあるが、その違いのなかで、職場における協力の形態の普及（グループ・ワークやコスト・センター方式の導入）は共通する。この共通性は一方では旧体制下での企業内協力の制度的遺産として理解できるが、他方ではグローバルな競争のなかでの輸出指向型経済とその企業の特徴としてより協力的な労働過程を構築する必要性に迫られた結果でもあった。西欧資本主義が追求しているポスト・フォーディズムではなくネオ・フォーディズム的生産方法への移行が観察される。興味深いことに、ハンガリーと異なって開放型対抗的労使関係を特徴としていたチェコやポーランドにおいても（スロヴァキアは異なる）、労働過程の「非集中化」が進み、ブルーカラー労働者の品質管理（あるいは仕事場の計画化やメンテナンス、品質保証）に再統合される過程が進んでいる。ここから東欧でネオ・フォーディズムの出現をマコーは予測している（Makó, 2005）。

## 5 ハンガリーにおける労働を巡るマクロ相互関係の特徴

以上、東欧の労働現場、ミクロの世界で何が進行してきたのかを観察してきたが、次に国家—企

業—社会諸団体—個人の4つの主体が相互関連する世界に移っていこう。

第1に、ハンガリーの労働市場の形成では、IMF世銀のネオリベラルな狭隘な移行政策を超えてEUの市場経済モデルとその諸規則が導入された。その代表的なコーポラティズムは1988年末に設立された全国利害調停協議会（Interest Reconciliation Council）であり、政府—労働組合—使用者側の3者交渉が賃金政策について開始されたが、その影響力はマージナルなものに留まり、企業によるデファクトな賃金決定が進行していった。全国利害調停協議会は政権毎に名称と権限を変更していくが、それは三者協議システムの影響力の削減、空洞化、廃止の方向に動いた。1999年にはオルバーン Fidesz 政権下で完全に廃止され、その後社会党政権の下で再建された。

第2に、労働市場における国家の役割については、経済における国家セクターの比重は民営化のなかで縮小したが、雇用に占める国家セクターの比重は1996—1999年でさえ40%のシェアを占めている最大の使用者である。雇用政策については資本主義では失業は当然とされ、市場が雇用を生み出すことが前提にされ、直接の雇用創出ではなく間接的な経済諸政策に任されていた。オルバーン Fidesz 政権の2年目、2000年になってはじめてネオケインジアン的政策がとられた。労働力政策は、80年代初めからの雇用創出政策が体制転換のなかで失業者の所得保障政策へとシフトする（89年失業手当創設、91年雇用法成立）。この消極的労働力政策は、その後幾度か修正され、支給条件は財政状況と失業状況を考慮して、より厳格になっていった。長期失業者の存在が顕著になるにつれてワークフェアと雇用能力が強調されるようになった。積極的労働力政策プログラムは三者協議システムの枠内で計画・実施されたが、受益者は全労働者のわずか2%に過ぎなかった。

第3に、労働立法については1992年に労働法典（Labour Code）が本格的に修正された。修正点は国家セクターへの団体交渉権の付与、使用者多団体との集団交渉の様式の導入、全国レベルでの三者協議システムの導入であり、狙いは労働組合のない小企業まで集団交渉の範囲を拡大し、長期間の労使関係の危機に対応し、新しい社会経済体制

に適した労使関係システムを構築することであった。これは最低賃金制、諸労働規則、労働時間諸規制、諸休暇、解雇と雇用者保護、政府の影響範囲を決定しながら、実際の雇用諸条件を決定するのは個人と集団の契約パートナーに任されるという特徴をもつものであった。被雇用者＝労働者の利害を代表する労働組合は弱体であり、新たに導入されたドイツ流の工場評議会は企業内では諮問的なマイナーな役割しか果たしていない。使用者多団体との集団交渉はほとんど発展していない。労働法典は個人の雇用関係については最低限基準しか規定しておらず、これが使用者企業側に雇用の弾力性をもたらしている（特に労働時間の弾力性について）。

第4に、実際の集団交渉については企業レベルへの分権化がなされており、カバーする労働者は全体の42%にしか過ぎない。その数値は90年代を通じてほぼ不変であり、しかし交渉協定の中身では約3分の1が賃金諸支払いの諸規定がなく、それ以外の労使関係の諸規則について法律以上の個別の諸規定があるのは45%にすぎない（Neumann László, 2000）。

ハンガリーの賃金決定システムだけに絞ったコルタイ（Koltay, 2002）はハンガリーの労働市場の特殊性を「コーポラティズムとパートナーリズムの兆候をもった分権化された賃金決定」と名づけている。それが意味するのは、マクロのレベルでの最低賃金等、雇用諸規則の最低限の決定と、ミクロのレベルでの交渉を含んだ使用者側による市場ベースの賃金、雇用ルール決定との結合（mix）である。

## 6 東欧では「三者協議型」資本主義の誕生か？

前節の検討はハンガリーに限定されているので、東欧全体の類型論的特徴の検出までには至っていない。その限界を克服するためにエレン・イアンコヴァ（Iankova, 2002）の研究を取り上げよう。その研究は、民主化、企業と銀行、あるいは私的所有と公的所有の比率、市場の特定の型等で移行経済諸国の類型化を考察することを拒否している。では何を重要視しているのか。それが強調しているのは、国家と労働者団体、誕生しつつあ

るビジネスとの相互関係・相互作用の新しい役割である。この視角は、国家—企業（資本）—社会団体（労働組合全国、ビジネス全国組織）の関係及びそれと市民社会<個人—企業—社会団体（労働組合全国、ビジネス全国組織）>との関係がどのように構築されているのかという、コンフィギュレーション理論の課題設定と接近している。

イアンコヴァによれば、この点で世界には3つの類型がすでに存在する（西欧のコーポラティズム、米国流のネオリベラリズム、アジア/日本的な国家主義的資本主義）。その具体的分析はブルガリアとポーランドに限定され、検討の焦点は西欧のコーポラティスト型資本主義との類似性と相違点という点に絞られている。

移行の初期に、東欧の移行諸国では、コーポラティストに類似する制度（corporatist-like-institutions）が導入された結果、「社会的パートナーシップ」に基づく三者協議主義（tripartism）がすべての移行諸国に出現した。しかし、この東欧に導入された制度をコーポラティズムと特徴づけるのには、特に初期の自由化、リベラル指向の移行政策と関連して、異論がある<sup>1)</sup>。イアンコヴァによれば、この三者協議制的調整（tripartite coordination、より簡潔には三者協議主義 tripartism）は新しい資本主義として誕生しつつある<sup>2)</sup>。それは西欧型のコーポラティズムへの移行形態でもまた未成熟形態でもない、独自性をもつ。

では、その独自性とはなにか。第1に、西欧型は包括的システムとして誕生したのにたいして、東欧のそれは移行期の不確実性と社会的平静、一時的安全弁として生まれ、同時に協議と調整の対象も限定された（民営化、財政問題、市場経済化は協議対象から排除）。何よりもその目的は転換期のなかで社会和平を達成し、それに追加して労働側とビジネス側をマクロ経済政策に包摂することであった。だが、労働者や市民の肩に負荷された移行と危機の負担を十分に軽減するのに成功しなかった。反対に、移行の中心的課題である私的所有と市場と賃金労働を誕生させることの必要性がそこに反映され、社会経済的リストラの推進を保障していった。この点は西欧型と決定的に違う。また、ストライキ等によるバーゲンではなくて政治的ネゴシエーションを主要な特徴とした。

第2に、三者協議主義の主体は、労働とビジネスの古典的な利益代表だけではなかった。使用者・企業側が十分に組織されず、統一性をもっていない。労働側も分裂、弱体化している。そのかわり、国家が一方では最大の雇用者として登場し、他方では政策決定者として主役的位置を占めている。また、労働と資本の弱さに代替する者として、政治勢力としての青年組織、宗教団体、社会運動、非政府組織が市民的編成として参加した<sup>3)</sup>。逆に、三者協議主義自体がそれぞれの階級的統一性を強めるようにも作用した。

第3に、多層レベルの調整となった。全国レベルの調整は中間媒介的な地域のレベルの調整と重なり、また企業レベルの調整はより上位レベルの調整へと上昇していった。だが、全国と企業を結ぶ部門・セクターの三者協議はもっとも弱い環であった (Ghellab and Vaughan-Whitehead, 2003)。

第4に、以上の結果、社会的構成員の流動・変動化する諸利害をバランスさせる動的な制度的ハイブリッドとして三者協議主義が誕生・形成してきた。それは市場の効率的功能と政府介入の創造性を結合し、市場経済化のマイナスの側面を中和化する側面では東欧に共通すると主張する。だが、東欧内部における三者協議型調整のあり方には各種の変種が存在する<sup>4)</sup>。その変種は、①旧体制でのコーポラティズムの伝統や国家社会主義からの離脱の差異という遺産、②それぞれの主体による戦略的コミットメントの相違が各国間の相違を作り出した。逆に、ILOやEUが共通性を促進している。なかでもEU加盟準備の諸プロジェクト、各国の法律の調和化が三者協議主義の制度化と発展を促している。

イアンコヴァのこの議論が東欧全体に及ぶことの有効性は、ILOの一連の調査結果 (Casale, 1999) が証明している<sup>5)</sup>。同様に、西欧の労使関係研究者であるプラッツナー (Platzer, 2005) は、西欧とは異なる中東欧の産業労働関係の国民的システムに注目して次のように指摘する。それはさまざまな西欧モデル (アングロサクソン型、大陸ヨーロッパ型、南欧型、北欧型) ともかなり異なるが、中東欧諸国では共通性が観察される。共通性とは、国家の支配的役割、マイクロ企業の優勢さ、部門レ

ベルの交渉の未発達、集团的交渉の包括度の低さ、全国レベルと地域レベルの三者協議制の存在である。もちろん、国民的相違は存在するが、社会的体制転換中東欧型として1つのカテゴリーに分類できる。部門レベルの社会対話と集団合意では、各国の濃淡がありながらも前進し、しかもアキ・コミュニテールの導入は更に東西の調和を促進するが、完全な「ヨーロッパ化」は見込みがないと結論づける。

それはなぜか。EUによる制度化と発展が遅れ、一貫性がなかったためだが (堀林, 2005)<sup>6)</sup>、さらにE・オハガによれば、EUによる労使関係の協議包括型 (negotiated involvement) 欧州社会モデルの誘導は、東欧のパートナーシップを形式的で歪められた姿に変えている。それは、もとのモデルがEUコア・先進諸国の労使関係のモデル化であり、それ自身矛盾的性格 (モデルの定義の不正確さと曖昧さ、複雑さ及び強制・義務化を伴わないソフトなガバナンス形式) を持ち、移行過程でFDI誘引促進型の労使関係が形成されつつあり、加盟によってもそれを放棄することができず、さらに強力な社会的パートナーの伝統が欠如していた、からである (O'Haga, 2002)。

## 7 まとめ

以上、資本主義の多様性論と対照し、その問題点を克服する方向でコンフィギュレーション理論を概観し、それにより東欧経済の類型論的特徴を析出してきた。検討から明らかになったことは2点である。第1に、企業のマイクロレベルでは、旧体制の組織的イノベーションの遺産と移行政権のリベラルな労働 (市場) 政策、民営化とグローバル化の合成のなかでネオ・フォーディズム的生産現場の出現が確認されている。第2に、マクロ・レベルでは、西欧のコーポラティズムと相当異なり、既存の基本的利害関係を破壊することの合意と正当性のうえに政労資の独自の社会的パートナーシップ=三者協議型資本主義が誕生しつつある。その独自性とは、2つの社会的団体 (労働組合の弱体化とビジネス全国組織の未成熟) の脆弱性、国家による社会諸団体代替機能および市場育成機能、市民的諸団体の参加、不確実性のもとでの社会的和平の実現、バーゲン交渉よりもネ

ゴシエーションによる達成、ネオリベラル的市場重視、である。基本的調整が積み重なり融合し、より複雑・複合的で進化した姿がそこにある。この三者協議型資本主義は西欧・EUの協調組合主義への移行期あるいは変種なのか。それとも、イアンコヴァの主張するように、独自のタイプの資本主義なのか。反対にグローバル化とネオリベラル市場主義の強化のなかで、EU諸国経済が三者協調主義により接近していくのか。更なる観察が必要である。

(立命館大学経済学部)

## 注

\* 大会報告・討論では、佐藤経明、岩田昌征会員より貴重な教示をいただいたことを記して、お礼を申し上げます。

1) 西欧のコーポラティズムについては、イアンコヴァはレームブルッフ (Lehmbruch) の古典的分類定義を基準にしている。それによると、古典的ネオコーポラティズムとは、①労使双方の頂上 (peak) 団体が存在するかあるいはその中央集権化された組織が発展・強化され、それらが代表権の独占を持っている、②これらの連合に政府へのアクセスの特権を与えられ、行政組織と利害集団組織の間の連携 (リンク) が強化されている、③組織された労働とビジネスの社会的パートナーシップは、政府の政策との調整のなかで、両者の間の衝突を規制することが目的とされている、の3点に要約できる。より一般的には③を三者協議制と呼んでいる。

2) これは、社会的行為者間の妥協の制度化としてこの形態をみる Peter Guy の社会制度主義にもとづいている。

3) イアンコヴァによれば、ポーランドは議会を通じて、非公式な協議がされ、ブルガリアは制度化されているが、協議のチャンネルが非常に狭い。チェコは、紳士協定的性格が強く、政権の性格に左右される (マンスフェルドヴァー, 2004)。全体の比較は Rychly and Pritzer (2003) を参照。

4) イアンコヴァは、政治勢力として若者の組織、宗教団体、社会運動、非政府組織の参加するこの市民的編成を、オーストリアで66年までに続いた consociationalism に類似していると主張する。クリッソチョーウ (Chrysochoou, 2001) は進化する欧州統合のなかに consociationalism を導出する。

5) リックリら (Rychly and Pritzer, 2003) は中央レベルの制度的相違を明瞭にしているが、社会的対話がまだ初期の段階であるにもかかわらず東欧では構造化されており (Casale, 1999)、そしてそれによる労働の保護が、EU 諸国と異なって作用し、東欧の雇用の改善にプラスに作用していることが確認されている (ILO, 2005)

6) 堀林は中欧の福祉レジームと社会政策に関連して

次のように指摘する。90年代初期の「欧州化」現象は、EUの直接的影響ではなく、その諸国民の「欧州化志向」価値観の所産であり、EUはむしろ世銀等の新自由主義へ傾斜していた(「生産者主義的」アプローチ)。EUが「社会的連帯」を重視するようになるのは90年代後半、特に2000年以降である。それまではEUよりもILOの影響の方が大きかったとしている。

## 参考文献

- 青木昌彦・奥野正寛(編著)(1996)『経済システムの比較制度分析』東京大学出版会。
- 青木昌彦(2001)『比較制度分析に向けて』(瀧澤弘和・谷口和弘訳)NTT出版。
- R・ボワイエ(2005)『資本主義VS資本主義 制度・変容・多様性』(山田鋭夫訳)藤原書房。
- 堀林巧(2005)「EU 東方拡大と社会政策」『金沢大学経済学部論集』第25巻第1号 pp.95-125。
- デズナ・マンスフェルドヴァー(2004)「政労協議の制度化とその実態」, 石川晃弘編著『中央大学出版部』2004年 pp.107-128。
- 溝端佐登史・吉井昌彦(2002)『市場経済移行論』世界思想社。
- スーザン・ストレンジ(2001)「グローバル資本主義の将来」コーリン・クラウチ/ウォルフガング・ストリーク(2001)『現代の資本主義制度』(山田鋭夫訳)NTT出版, 第11章 pp.257-270。
- 田中宏(2005)『EU加盟と移行の経済学』ミネルヴァ書房。
- 上原一慶編著(2005)『躍進する中国と回復するロシア』高菅出版。
- Akbar, Yusuf H. (2003), *The Multinational Enterprise, EU Enlargement and Central Europe, The Effects of Regulatory Convergence*, Palgrave, Macmillan.
- Casale, Giuseppe (ed.) (1999) *Social Dialogue in Central and Eastern Europe*, International Labour Office, Central and Eastern European Team, Budapest,
- Chrysochoou, Dimitris N. (2001) *Theorizing European Integration*, SAGE publications.
- Coates, David (2002) *Models of Capitalism: Debating Strengths and Weakness*, Polity Press.
- Djankov, Simeon, Glaeser, Edward, La Porta, Rafael, Lopez-de-Silanes, Florencio and Shleifer, Andrei (2003), The New Comparative Economics, *Journal of Comparative Economics*, 31, pp.595-619.
- Ghella, Youcef and Vaughan-Whitehead, Daninel (eds.) (2003) *Sectoral Social Dialogue in Future EU Member States: The Weakest Link*, International Labour Office-European Commission.
- Hall, Peter A. and Soskice, David (2001): An Introduction to Varieties of Capitalism, in Peter A. Hall and David Soskice (eds.) (2001) *Varieties of Capitalism*, Oxford University. pp.1-68.
- Iankova, Elen A. (2002) *Eastern European Capitalism in the*

- Making*, Cambridge University Press.
- ILO (2005) *Managing Transitions: Governance for Decent Work (Report of the Director-General Volume II)* Seventh European Regional Meeting, Budapest, February 2005.
- Keune, Maarten (2002) "Institutionalizing Capitalism: Changing Labour Market Institutions in Hungary after State Socialism", *Labour Relations in Development*, ed. by Alex E. Fernandez Jilberto and Marieke Riethof, Routledge, 2002, pp.76-94.
- Koltay, Jenő (2002) "The Wage Setting System", in Károly Fazekas and Jenő Koltay (eds.) *The Hungarian Labour Market, Review and Analysis*, 2002, Institute of Economics, HAS pp.54-36.
- Makó, Csaba (2003) *Dual Character of Hungarian Labour Relation, Institution of Employment Participation in an European Perspective*, Institute of Sociology, HAS
- Makó, Csaba (2005) Neo- instead of post-Fordism: the transformation of Labour Process in Hungary, *International Journal of Human Resource Management*, 16:2, February pp.277-289.
- Neumann László (2000) *Van-e munkaerő-piaci hatása a decentralizált kollektív alkunak Magyarországon?*
- Platzer, Hans-Wolfgang (2005) *Nationale Modelle der Arbeitsbeziehungen in den neuen EU-Mitgliedsländern*, 6. Internationale Konferenz der Otto Brenner Stiftung, vom 25. bis 27. April 2005 in Wrocław.
- Rychly, Ludek, and Pritzer, Rainer (2003) *Social Dialogue at National Level in the EU Accession Countries*, International Labour Office, Geneva, February 2003 (Working Paper)
- O'Haga, Emer (2002) *Employment Relation in the Periphery of Europe, The Unfolding Story of the European Social Model*, Palgrave-Macmillan.
- Whitley, Richard (1999) *Divergent Capitalisms*, Oxford University Press.
- Whitley, Richard (2002) Introduction: The Institutional Structuring of Market Economies, Richard Whitley (2002) (ed.) *Competing Capitalisms : Institution and Economics, Volume I*, An Elgar Reference Collection,